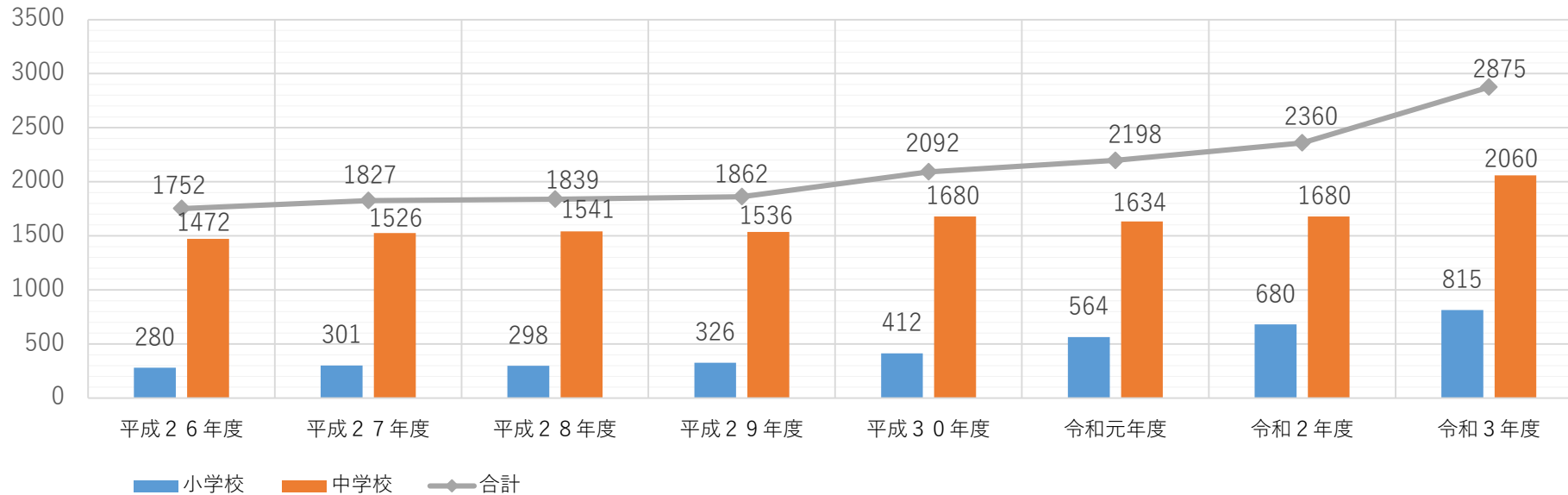


### 令和3年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」(令和4年10月 文部科学省)

#### ①全国の不登校の児童生徒数等(国公立の小・中学校)

	全 国	本 県	1,000人当たりの出現数	
			全 国	本 県
令和2年度	196,127	2,393	20.5	17.8
令和3年度	244,940	2,918	25.7	22.0

#### ②本県の公立小中学校における不登校児童生徒数の推移



増加する不登校児童生徒への対応が課題

学習機会の確保

※ 義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律(平成28年12月14日施行)  
 第3条2項 不登校児童生徒が行う多様な学習活動の実情を踏まえ、個々の不登校児童生徒の状況に応じた必要な支援が行われるようにすること。

# 公立小中学校における不登校児童生徒への支援について

## 目的

不登校児童生徒の増加をはじめ、特別な支援を必要とする児童生徒の増加及び複雑化・多様化している背景に加え、新型コロナウイルス感染症の及ぼす児童生徒への心理的ストレス等を考慮し、個に応じた支援を行い、学校内に児童生徒の「心の居場所」を確保する。

## 県不登校児童生徒支援センターの設置・整備の推進

### スペシャルサポートルーム (SSR) の設置

#### 目的

教員加配を戦略的に活用したい“キラリ校”に対して特別な教室の専属の教員を配置し、児童生徒の実態に応じて学習計画を作成しきめ細やかに対応する。

#### これまでの成果

前年と比較し、不登校児童生徒を減少させるとともに、学級への復帰や学習機会の確保を行うことに繋がった。また、新規の不登校を大幅に抑えた。

#### 令和5年度計画

令和4年度20校に設置したSSRを令和5年度については増設し、適切な支援に取り組むとともに、各校の創意工夫によるS-SSRの取組を広める。



安心して学べる環境づくり



居場所づくり

各学校での実践

創意工夫によるS-SSR<sup>※1</sup>

学びの意欲の喚起

未来へ向かう力 主体性の醸成

### 学習サポーター派遣

教育支援センター（適応指導教室）未設置の市町村に対し、児童生徒の学習への不安の低減、生活習慣の確立、学校との連携強化を目的として学習サポーターを派遣する。

#### 【※1 S-SSR】

スモールSSRの略称。各学校による独自の創意工夫により、加配教員なしのSSRのような環境を校内に整備し実践する教室。

### 不登校児童生徒支援センター

#### 目的

県教育センター内に不登校対応支援に特化したセンターを設置し、教員を派遣することにより、困り感を抱えている児童生徒や学校への支援を強化する。

#### 取組①オンライン研修

#### 取組②学びの場の活用

#### 取組

オンラインや学びの場を活用した支援の在り方について実践するとともに、SSRを設置している市町村と連携し、適切な支援の在り方について実践し、県内に広く周知する。

### 専任アドバイザー委託事業

#### 目的

不登校児童生徒支援、発達障がい等に造詣の深い大学教授等専門チームによる、魅力ある体験的な学びの場の提供を通して、学びの意欲を喚起させるとともに、教員への研修を行う。

#### 支援①学びの場の提供

#### 支援②学びの場の活用

#### 取組

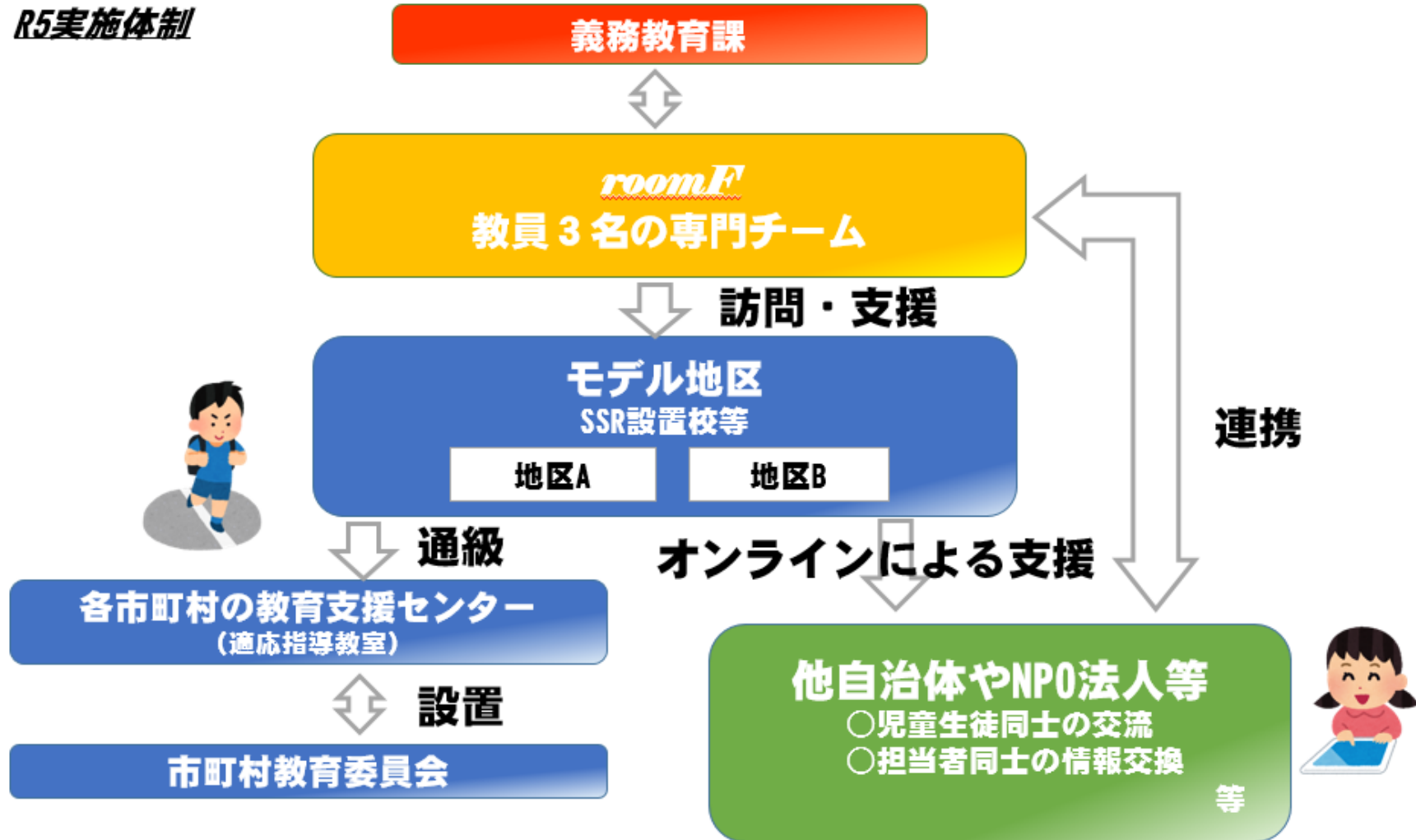
オンライン事前オリエンテーション、体験プログラム、振り返り。指導主事及び教員におけるオンライン研修や学びの場における児童生徒へ関わり方（アプローチ法）の研修。



SSR (スペシャルサポートルーム) の取組を支援しつつ、子どもたちの学びの選択肢の一つとしての機能を強化する

- ☆学びの場の環境づくり (オンラインを含む)
- ☆各校における取組の共有や連携
- ☆roomFモデル実践例の作成

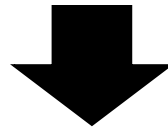
## R5実施体制



# 高校生の居場所づくり

## 【現状と課題】

- 不登校、いじめ、発達障がい、ヤングケアラー、貧困、外国につながりのある生徒など、生徒自身や家庭、学校だけでは解決できない問題に苦しむ生徒は、増える傾向。
- 学校や家庭に、自分の居場所だと思えるところがない生徒がいる。
- 困難を抱える生徒、居場所がないと思っている生徒たちが安心して過ごすことのできる場所が必要。



## 【目標】

- 生徒が安心して過ごすことのできる「生徒の居場所」を、学校につくる。
- 「生徒の居場所」では、落ち着いて学習ができたり、友人と一緒に過ごしたりすることができ、自分の話を聞いてくれる大人がいる。
- 自他を認め合い、社会で自立し、持続可能な社会の作り手になる。



# 高校生の居場所づくり

## 【事業概要】

- 生徒が活動することができる「生徒の居場所」を、外部機関と連携して、高校の校内につくる。
- 個別支援教育充実のため「生徒の居場所」を、個別支援教育コーディネーター配置校へ導入する。

## 【取り組み例】

「生徒の居場所」では、生徒は、宿題や課題などの学習ができる。  
友人と相談や交流ができる。  
自分の話を聞いてもらえる。  
学習の支援を受けることができる。

- ※ 各高校の事例や課題を共有し、成果を他の高校と共有。  
生徒の支援の充実を図る。



安心して学習



友達と交流



落ち着ける場所

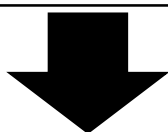


話し相手・相談



学習支援

「生徒の居場所」は、生徒が安心して学習等に取り組める場所



効果

- ①生徒の学習機会の確保 ②自己有用感や自己肯定感の育成 ③孤立の回避